

第6回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成28年4月22日(金)午後2時開会

2 場 所 天草市役所別館 会議室C

3 本会議に出席した教育委員

委員長職務代理者	黒 鶴 進 治	委 員	松 本 由香里
委 員	行 合 八恵子	委 員	木 下 えり子
教 育 長	石 井 二三男		

4 本会議に欠席した教育委員

教 育 委 員 長 花 里 昌 直

5 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	森 下 洋 一	教育総務課長	山 名 直
学校教育課長	山 本 洋 介	生涯学習課長	大 脇 恵 子
学校給食課長	川 端 浩 二	学校教育課審議員	岡 田 真 治
生涯学習課課長補佐	本 多 俊 隆	総務企画係長	出 永 圭 史

6 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第19号	事務局職員の任免について	(教育総務課)
議第20号	臨時代理事項の承認について	(生涯学習課)
議第21号	臨時代理事項の承認について	(生涯学習課)
議第22号	天草市奨学生選考委員会委員の任命について	(教育総務課)

(2) 協議・報告

(1) 天草市成人式のあり方について	(生涯学習課)
(2) 平成28年2月市議会定例会一般質問の概要について	(学校教育課)
(3) 平成28年5月行事予定について	(教育総務課)

7 本会議の概要

(1) 開会

黒鶴委員長職務代理者： ただ今から、平成28年第6回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

花里委員長が急遽、欠席されましたので、私が代役をさせていただく。どうぞよろしく願います。皆さんご承知のとおり熊本地震が発生し、被害者も相当いらっしゃる。現在、まだ避難されていらっしゃる方も数千名いらっしゃるようである。被災された皆様方に対し、心から哀悼の意を表する。天草は今のところ大きいというか、被害が殆ど皆無の状態でも何も無かったようである。今後、こういうことがあったらいけないが、ひょっとするとまた、無いようでも出てくるのが災害であるので、それを頭にしっかり刻みこんでいただき、職員の皆さん方に十分に心構えをしていただきたい。どうか、今後ともよろしく願います。

(2) 前回会議録の承認

黒鶴委員長職務代理者： 前回会議録の承認であるが、何かご意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 先ほど黒鶴委員からも話があったが、この地震において、学校等いろいろな所が被害を受け危惧している。知っている教育長等に電話で情報を得ているが、とにかく凄い。ぜんぜん天草とは違う。もう、益城町辺りはまさに帰れない状況であり、阿蘇市においては、自衛隊が1万人程入っているとかで、学校のグラウンド内はトラックで満杯状態である。阿蘇大橋を流した山がある。それに沿ってミルクロードがあるが、途中に兜岩というのがあるが、その辺りに亀裂が入っており、避難指示が次から次へと出され大変な状況とのことだった。西原村辺りは、やっとの思いで対策本部の一部屋が機能している状況である。熊本市辺りも先生方が避難されている方から、「公務員は何をやっているんだ。」と罵声を浴びせられ、辛いと言ってきている。この状況の中で、頑張っていこうということであるが、本当に我々が知らないところでいろいろなことが起きている。天草市でも、いち早く体験入学、区域外就学あるいは転校を受けることとした。今日の昼時点で、体験入学が小学校に4名、区域外就学が小学校1名、中学校1名の計6名である。これはまだ増える状況である。積極的に受入れ、学校給食費などいろいろなことについては、受け入れながら考えればよい。それから、いろいろな事が延期になっているが、後しばらくすると延期、延期ではなく、状況を踏まえながら全てを延期するというのではなく、考慮しながら現場はやっていかなければいけない。今のところ、運動会・体育大会については、中止は考えていない。

(4) 議案

議第19号 事務局職員の任免について

黒鶴委員長職務代理者： 本件は人事案件であるため、「秘密会」でご協議いただきたいが、「秘密会」とするには、天草市教育委員会会議規則第14条第1項ただし書の規定により、出席委員の3分の2以上の賛成が必要である。「秘密会」とすることに賛成の方の挙手をお願いする。

(全員賛成)

黒鶴委員長職務代理者： 全員賛成なので、本件は「秘密会」とする。

(秘密会議のため記録なし)

黒鶴委員長職務代理者： 他に何かご質問はないか。ないようであれば議第19号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第20号 臨時代理事項の承認について

黒鶴委員長職務代理者： 事務局から説明をお願いする。

大脇課長： 議案書2ページから3ページをお願いする。天草市勤労青少年ホーム館長については、生涯学習課長が兼任することとしているが、平成28年4月1日付け人事異動発令前に教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により臨時に代理したので、同条第3項の規定により報告し、承認をお願いするものである。

施設名：天草市勤労青少年ホーム、氏名：大脇恵子、年齢、住所、経歴、任用期間については、記載のとおりである。

黒鶴委員長職務代理者： 何かご質問はないか。ないようであれば議第 20 号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第 2 1 号 臨時代理事項の承認について

黒鶴委員長職務代理者： 事務局から説明をお願いします。

大脇課長： 議案書 4 ページから 5 ページをお願いします。天草市立中央図書館長については、職員が兼任することとしているが、平成 28 年 4 月 1 日付け人事異動発令前に教育員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 1 項及び天草市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 2 項の規定により臨時に代理したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認をお願いするものである。

施設名：中央図書館、氏名：高森敦子、年齢、住所、経歴、任用期間については、記載のとおりである。

黒鶴委員長職務代理者： 何かご質問はないか。ないようであれば議第 21 号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第 2 2 号 天草市奨学生選考委員会委員の任命について

黒鶴委員長職務代理者： 事務局から説明をお願いします。

山名課長： 追加議案書 1 ページをお願いします。奨学生選考委員会条例第 3 条によって委員を任命したい。委員が任期満了となったため、新たに委員を任命するものである。奨学生選考委員会の委員については、これまで 15 名以内としていたが、合併後 10 年を経過したこと、奨学生選考基準も確立されたため、本年 1 月の教育員会定例会及び本年 2 月の市議会において条例を改正し、8 名以内としたところである。委員の構成については、掲載のとおり、民生委員の関係者が 2 名、中学校・高等学校の関係者が 1 名ずつ、社会福祉協議会代表者及び市の福祉事務所長の 6 名で構成される。委員の氏名、年齢、住所、経歴については記載のとおりである。また、任期は平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 2 カ年とする。

なお、選考委員会については、5 月 10 日に予定している。応募者は 9 名である。

木下委員： 長尾氏は、校長会の代表者なのか。

山名課長： その通りである。

黒鶴委員長職務代理者： 何かご質問はないか。ないようであれば議第 22 号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

(5) 協議・報告

(1) 天草市の成人式のあり方について

黒鶴委員長職務代理者： 事務局から説明をお願いします。

大脇課長： 資料 1 ページから 2 ページをお願いします。天草市の成人式のあり方については、市町合併時の協議事項の中で、成人式については、しばらく現行のまま 10 地区で行い、旧市町での開催することと決定していた。しかし、3 年を目途に統一するとしていた。平成 23 年度に生涯学習課が所管する本渡、五和、新和地区の成人式を一つにして開催したい旨を教育員会に諮った。その時点では、しばらく時間をおいて見直しの検討を行うことと委員の方々から意見をいただいた。平成 23 年度当時は、組織が今と違っており、教育委員会分室が各地区にあった。本庁生涯学習課が所管する地区が本渡、五和、新和

地区である。東分室が有明支所にあり、有明、栖本、倉岳、御所浦を統括し、また南分室が牛深支所にあり、牛深、河浦、天草を統括していた。生涯学習課、二つの分室がそれぞれ事務の執行を行っていた。全部を一度にまとめることは困難であるので、まず、生涯学習課所管が所管する本渡、五和、新和をまず一つにして開催する旨の提案をした。しかし、もう少し検討するよう意見をいただいた。平成27年1月開催の成人式に出席した新成人者を対象に成人式の会場においてアンケートを行った。その結果をもって各支所に出向き、支所長及び課長等と生涯学習課の職員とで意見交換を行った。その後、アンケート結果と支所の意見を踏まえた上で、支所長会議を開催し、今後の成人式のあり方についての方向性についての検討を終了した。それについて説明をさせていただく。1ページをお願いする。本市の成人式の現状である。委員の皆様がそれぞれの地区の成人式にご出席いただいていますので、おおよそ成人式の様子はお分かりだと察する。県内の合併した市町村においては、天草市以外は全て一カ所で開催している。本市のみが旧市町、10地区で開催している。成人式の内容であるが、式典は同じであるが、記念行事として地域の団体や、高校の生徒が出演する行事を実施する地区がある。また、地域団体、青年団等その他活動団体に協力をいただいている地区など、地区ごとにそれぞれの特徴をもって開催していただいている。

次に、新成人の成人式への出席率であるが、本市の出席率は、合併した他の市町村と比べ高く全体で84.4%となっている。成人式の予算としては、約120万円。その半分が記念写真代となっている。残りは、アトラクションに出演いただいた団体等への謝金等が大きな支出である。検討にあたって、次の3点を踏まえて協議を行った。まず、合併して一つの自治体になったにも関わらず、地区ごとに開催することが本当に妥当であるのか。天草市としての一体感が感じられるものであるのかということ。それから現状の成人式において、成人式そのものの開催目的が達成できているか。支所の職員が減少する中で、地区ごとの成人式を将来的にも開催することができるかという3点を念頭に入れて検討することとした。また、各地区で開催するメリット、一カ所で開催する場合のメリット等も念頭に入れて検討を行った。

まず、地区開催のメリットであるが、会場までの移動が容易である。顔見知りが多く、新成人や保護者が出席しやすい雰囲気である。それから新成人一人ひとりの決意表明や恩師からのメッセージなど和やかなプログラムが実施できる。それから、成人式や同窓会を通じて、地域との繋がりを改めて感じ、自分はその中で育ったということや、感謝の気持ちを感じることができること。成人者だけでなく、地域の人たちにとっても対象が身近な新成人であり、関係団体の協力を得やすいということである。仮に、一カ所開催になった場合にはどういう効果があるのかと想像した時、天草市民としての一体感や、市全体に対する愛着感を感じやすい。それから、市を代表する市長から直接メッセージ等が伝達可能である。また、予算を集約するので、記念行事等の選択の幅が広がってくる。それから、複数の中学校の出身者が対象となるために、今度は新しく高校時代の友人との再会の機会にも成り得る。中学校卒業以降の転入者も参加しやすいのではないかとということである。

それから、先ほど申し上げた新成人のアンケートである。本当は、もっとたくさんの質問項目を設けて質問しているが、重要なところだけ3・4点ほど集計結果を掲載させていただいた。新成人のアンケートというところであるが、1ページ目、参加した新成人の95%以上が現行の成人式には不満を感じていない。「この成人式に参加してどうでしたか。」という問いに対し、とって良かったが54%、良かったというのが44.3%、合計98.3%ほどが良かったという感想を持っていることが伺える。2ページをお願いする。成人式に参加した目的は新成人の56%、半数の人が目的としては、同級生や友人に会えるからということが出ている。成人式の内容に関心があったからというのではなく、友達や友人、先生方に会えるというのが大きな要因となっている。

3 点目であるが、これが非常に大事なところである。新成人の望むプログラムは、著名人や大規模な記念行事よりも、自分たちで取り組んだり、地域の人たちのステージ発表があったり、新成人の意見発表があったりすることのほうが314票で、著名人や有名講演等の開催には106票しか入っていない。新成人もやはり、今のような成人式をやはり望んでいるということではないかと思っている。

4 点目であるが、市内一カ所で開催するより、出身地区での開催を希望する新成人が圧倒的に多いということ。62.1%が地域ごとでの開催を望んでいる。その次に多いのが、市内の全ての新成人を対象に市内一カ所（本渡地区）開催30.7%となっている。このアンケートを踏まえ支所と意見交換を行い、主な意見を取りまとめている。支所の意見であるが、現在多くの新成人及び保護者の出席を得られており、住民側から現行の成人式に対して改善を求める声がない。新成人や保護者、地域住民の不満はないということ。それから、成人式及び同日開催の成人式後の同窓会を開催するということであるが、それを通して普段会う機会が少ない友達、先生方との再会を懐かしむ有意義な一日となっているということ。それから、支所で成人式の企画運営を行うことが十分可能であること、これは全ての支所の意見である。中には、市が開催せず、まちづくり協議会や地区振興会に主催を変更することが可能ではないかという意見もあった。いずれにしても、主催を変更しても市職員のマンパワーをそこに集結しなければならないため、やはり、そこまでしなくても今のような形で良いのではないかというのが支所の意見である。ここも大事なところであるが、成人式のあり方を見直す場合は、地域住民の理解が大前提であるので、見直す場合にはそれに値するような、明確な見直しの根拠が必要である。特に、どの様に変わっていくのか、そういうものを説明する十分な期間が必要である。支所が良いといったからといって、来年からそうしますよと、広報誌一枚でお知らせをしてはいけない。まちづくり協議会等々で説明を行う必要があるということも全支所の意見である。実際に一カ所で開催する場合のことを想定してではありますが、課題といたしまして、市民センターで開催する現状の成人式参加者の収容人数はキャパシティをオーバーしており、現時点では市民センターでの成人式は開催できないということである。来賓も保護者も出席することができなくなる。きちんと受入れを確保し、来賓の方々も約100名、保護者も何百名程の確保ができてから行うのが本当ではないかとの支所との意見である。

そういった新成人へのアンケート、支所へのヒアリング、支所長会議を通して、方針を明確に示させていただいた。多くの新成人や保護者、地域の方々の出席を得られている現状の成人式は、身近な友人や家族、地域の方々と共にお互いの成長を喜び、新たに社会の一員となることに祝い励ます場となっていることを大いに評価する。それから現状の組織体制であれば各地区での開催は可能であり、各地区での開催を望む新成人が多く、地域住民から特段の要望も出されていないこと、成人式のあり方を見直す明確な根拠が見出せないこと、また、新成人及び保護者の数では設備の整ったホールへの収容が不可能であることを考慮し、当面は各地区での開催を継続するということが直近の方向性である。その後、平成34年度に新成人の出席見込み者数が約600人となる。来賓及び保護者の出席を考慮しても収容可能となる見込みであることから、当該年度、平成34年度を直近の目安とし、それまでは各地区で成人式の継続が可能かどうかを改めて調査することとする。平成34年度になると市民センターホールも収容可能となることから、合同開催も可能になるという方向で決定づけたところである。

しかし、平成34年度を待たずして、いずれかの支所から成人式の開催は困難である、との声があった時には、その時点でもう一度協議するということを決めている。仮にいずれかの地区で成人式の継続が困難になると判断した場合には、地区開催が困難となった地区のみを他地区と合同開催にするか、これを機に全部一緒に開催するのか、そこでまた検討することとした。従って、しばらくは各地区開催を継続、平成34年度で一

カ所開催を検討する。その際は、まちづくり協議会、それから区長会等に説明を行っていくことと決定したので、委員の皆様へ報告する。

黒鷲委員長職務代理者： 何か質問はないか。

木下委員： 支所活動の充実ということで、また、地域の方々が満足されているので、今のままで良いのではないかと思う。ただ、平成36年から平成39年度一桁まではいっていないが、12人とか13人、これは成人の出席者数では無い。それで、もしかしたら一桁になるかもしれない。そういう場合、やはり支所での開催を望むのであればそれで良いが、やはり寂しい。成人式は「何ぞや。」と、目的が達成できるのかなと思う。

行合委員： 毎年成人式に参加させていただいている。各地区で開催するという事は、恩師の方の祝辞もあり非常にアットホームで、卒業した生徒と恩師の方々の心の交流もあり、また、その成長を喜ぶ先生方のお祝いの言葉がある。私は、支所での開催が良いと思う。ただ、木下委員が言われるように少なくなった場合、少なくなったら少なくなつたで、それもまた良いのではないかと思ひ、区切りがなかなか難しい。

大脇課長： 昨年度の成人式の出席を見てみると、恩師の方々の出席が天草市全体で48名出席していただいている。それから先生方、恩師を除く来賓が155名。多くの方々に出席していただいている。この方々を招くことができなくなることは非常に心苦しい。しばらくはそれぞれで開催するという事。私たちの方から、もう、こっちに来なさい一緒に開催しようということはどうかと考える。やはり地域の中で、ちょっと寂しい、もう少し華やかにしてあげたいとの声があった時に、支所がそれを感じ取った時に決めていこうということである。何もなければ平成34年度にはホールに収容ができるので、一緒に開催する方向も検討していきたい。

松本委員： 今は大学入学も全部保護者が行く時代になった。地域をみても、おじいちゃん、おばあちゃんとか一人に対して四・五人来たりしている状況であり、この先も大きな人数の変化も無いように感じがする。報告のとおりホールに収容しきれような状況を作れるのかということもあるが、時代に合わせて、地区からの要望に沿うことが一番良いと思う。

黒鷲委員長職務代理者： 私が一つ思ったのは、調査内容にとっても良かった・良かったが98%。例えば本渡から牛深までの間に河浦町が挟まっている。本渡と隣接しているところは意外と一カ所開催で後々良いよとなると思う。有明と牛深では遠く離れている、親近感が湧かない。まだ合併して10年。旧牛深市が合併して20年くらいかかったというふうな話を聞いている。それくらいかかるのではないか。そう思えば平成34年度あたりで、再検討する必要があるのではないかという気がする。施設が整ったからといって一カ所に動員をしても大丈夫だとしても、市の方から一カ所に集めて欲しくないし、するべきではないと思う。成人式も地域のみなさんの一つの拠り所である。帰ってきて、息子と親父が一杯飲んだりして、それも楽しみでもある。そういうのが壊れてしまうのではないかという気がする。そのようなことが無いように十分検討していただきたい。

(2) 平成28年2月市議会定例会一般質問の概要について

黒鷲委員長職務代理者： 事務局から説明をお願いします。

山名課長： 資料3ページをお願いします。2月の22日から3月18日まで開催された2月市議会定例会における教育委員会関係の「一般質問の概要」について、ご説明する。一般質問は、3月14日から16日の3日間行われ、教育委員会関係では、4人の議員から質問があった。その内容は、「高等学校」、「小学校の部活動」、「小学校英語科」、「給食」、「学校施設の営繕」、「河浦高校閉校問題」に関するもので、答弁については、3~6ページに記載のとおりである。

木下委員： 小学校の部活動、社会体育移行について吉村氏にコーディネーターとして入っていた

だき、調整していただいているが状況を教えていただきたい。

山本課長 : 吉村小学校社会体育コ支援コーディネーターに現在、各小学校を回っていただきおり検討委員会の組織に向けて各種団体と協議調整を行っていただいているところ。具体的に検討委員会がいつ設立されるという段階までには至っていない状況である。

木下委員 : 社会体育移行であるので、だいたい何年を目途にという見通しは。

山本課長 : 天草市においては平成30年末までには移行するという目標を掲げている。地域状況を加味しながら、地域に合った取り組みを行いたい。

教育長 : 地域によってやはりいろいろやり方が違う。本渡地区の場合と天草町、河浦町においては指導者がすぐ集まるか、距離的にどこまでにするのか、学校でいろいろな検討をして、市の検討委員会でやっていこうという状況である。平成30年には何らかの移行ができればと考えている。

黒鶴委員長職務代理者 : 各地区に人材がいなかった場合、本渡には多いのしょうから、第一候補、第二候補、第三候補と登録をしておいて、不在となったら派遣するという事もできる。

山本課長 : 小学校区単位で検討させていただきたい。やはり人材があるところとそうでないところが出てくる場合もある。競技団体でネットワークを活かして指導者の確保、近隣での調整が必要となる。

黒鶴委員長職務代理者 : 人気の指導者、先生がいらっしゃる。週に一回は来て欲しいとかそのようなことになりかねない気がする。そのあたりはどう考えるか。

山本課長 : そこまでまだ具体的にない。人気のある指導者に集中することは想定される。今後、幅広く指導者が増えるようなことを想定し検討、対応していきたい。

黒鶴委員長職務代理者 : 検討委員会の中で、指導者がいなかった場合の措置を考えることを委員の皆様方に知っていて欲しい。例えば、どこどこが、あの先生が行ったから非常に強くなった。我々の所には誰もいないということがないよう十分に検討をお願いする。

他に何か質問はないか。なければ次に進む。

(3) 平成28年5月行事予定について

黒鶴委員長職務代理者 : 事務局から説明をお願いします。

山名課長 : 資料7ページをお願いします。5月行事予定であるが、記載の行事が予定されている。教育委員会定例会は、6月市議会定例会に上程する教育委員会関係の議案の審議のため、通常より早く、16日月曜日の午後2時から予定している。また、運動会は中学校が15日、22日には小学校13校実施予定である。29日には、市町合併10周年記念式典が計画。天草郡市教育委員会連絡協議会総会が6月3日に計画されている。

黒鶴委員長職務代理者 : トライアスロン大会と小学校の運動会が同日に行われるが、何か差支えはないか。

山名課長 : トライアスロン大会は、自分たちで実行委員会を組織され、市が関与していたものを外れ、自分たちだけで行うこととなった。市の職員も、中には自主的なボランティアとして参加する。基本的には市が主催するものではない。

黒鶴委員長職務代理者 : 小学校が運動会を行っている中で、トライアスロンを行うことは異様ではないか。お客も応援も半分はいなくなる。保護者は自分の子供が可愛い。応援も少ないところで選手たちも走らなければいけない。

教育長 : 29日に天草市の合併10周年記念が入っている。そのためここには入れられない。22日か15日か7日ということになる。おっしゃる通りであるが。

山本課長 : お手元に平成28年度天草市立幼稚園・小学校・中学校の諸行事一覧表を配布させていただいており、主な行事について掲載している。小学校については5月22日が13校、中学校が1校、計14校が予定している。資料のご活用をお願いしたい。

5月9日より塚本先生の巡回講座を行う。小学校4年生の国語の教科書、「うなぎの謎を追って」を書かれている。栖本町の川に見に来ていらっしゃる。天草市内の小学校

で講話をしたいとの申し出があった。市内 15 校を回っていただき講話をしていただく予定。

行合委員 : 地元の小学校で行われる際にはお知らせしていただきたい。

山本課長 : 天草小学校 5 月 12 日(木)、午後 2 時から 3 時半の予定。牛深地区については 5 月 10 日。本渡地区、亀川小学校においては 5 月 11 日、午前 11 時から 12 時 30 分。本渡北小学校が 5 月 12 日(木) 8 時 50 分から 10 時 20 分となっている。

黒崎委員長職務代理者 : 行事予定表について、他に質問はないか。なければ次に進む。事務局から他にないか。

(6) その他

山本課長 : 2 点報告させていただく。1 点目、平成 28 年度全国学力学習状況調査の対応について。この調査については、4 月 19 日火曜日に全国一斉に実施される予定であった。しかしながら、新聞等で報道されており、熊本地震の発生により、配送業者が被災し、道路の災害等により問題等の配送が困難であった。熊本県下すべての小中学校において調査を中止することとなった。それを受けての本市の対応であるが、現在配布されていないが、いずれ配布される冊子を利用し、各学校の判断で日程を設定し実施することができる。5 月 6 日金曜日までに調査、テストを実施すれば調査結果を文科省へ返送することによって、全体の集計からは除外されるが、採点と調査結果は送り返される。調査問題の冊子は、それぞれの学校で判断していただき、活用検討するようお願いしている。

2 点目、教育長の挨拶にもあったが、熊本地震の被災者児童生徒の受け入れであるが、天草市にもいろいろな相談があっている。昨日末の状況では 6 名であったが、今日に入って新たに 5 名の申請があり、11 名の児童生徒について体験入学または区域外入学という措置で受け入れることになる。今後、更に状況にもよるが増えることが予想される。学校の状況にもよるが、可能な限り受け入れたい。

山名課長 : 3 点報告させていただく。地震の関係であるが、市の広報でもご承知のとおり教職員住宅を被災者に提供する。20 件ほどの問合せがあるが、実際に家を確認しないと決定できないとのことで、今のところ 1 戸ないし 2 戸が確定しつつある。それに対応するため、6 月議会に空き部屋の畳替え、水道、電気、給湯器等の営繕経費の予算措置を行う予定としている。

次に、先月この会議において教育委員会会議録の公表について提案を行い、説明し同意をいただいた。先ほど、前回の会議録の承認をいただいたところであるが、承認をいただいた会議録を見てみると、会議録に記載しなければいけないことは「天草市教育委員会の会議規則」に規定されている。引き続き今までのような会議録を作成しても公表に耐えうる状況にあり、今のような会議録をもって公表したい。熊本県内を調査したが、内容としては「～だ。～である。」という表現がほとんどである。また、発言する者は、発言する者の姓と役職である。例えば〇〇委員は〇〇委員。私たち職員については〇〇課長と、姓と役職を記載する。発言は原文ではなく要旨を県下 14 市においても掲載している。私たちが作成している会議録をもって、十分賄うことができると考えている。今日の会議から公表することとし、次の会議で承認していただいた後で、ホームページで公表する。承認をいただかないと公表はできないと考える。平成 28 年 4 月の定例会会議録から公表することとする。

最後に、深海小学校と久玉小学校の学校統合の件を報告する。2 月の教育委員会定例会において学校統合の時期を 1 年間延期することを承認いただいた。それを受け、まずは子供を持つ保護者から了承をいただくこととしたい。4 月 20 日に就学前の子供たちを持つ 20 名の方に集まっていただき、説明し意見交換を行った。何名かは、はっきり反対と言われた。どちらにしても統合しなければいけないのであれば、いつするのか、統合するとかしないとかではなく決めたら良いのではないかと意見もいただいた。私たちはあくまで平成 29 年 4 月に学校統合をすることをお願いした。一部の反対があっ

たが、こちらの思いは十分伝えたと思っている。一方、小学校においてはアンケートを4月14日に配布し、統合に賛成、どちらかと言えば賛成。どちらかと言えば反対、反対と記載する内容であり、現在回収中である。昨日現在、28名の保護者の中から20名の回答があり、賛成が5名、どちらかと言えば賛成6名、どちらかと言えば反対3名、反対が5名、未記入1名であった。賛成が11名、反対が8名、未記入合わせて20名ということである。今のところ賛成が上回っている。未提出があるので、全体の集計が終了すれば、学校より情報をいただくこととしている。なお、平成26年7月に行ったPTAアンケートでは、賛成が5名、どちらとも言えないが8名、反対が11名であった。今回のアンケートでは、賛成が多い。私たちはあくまで平成29年4月を目指していきたい。

教育長 : 会議録が公表される。今までも情報公開を求められたら出さなければいけなかった。特に、人権を無視することのないよう配慮する必要がある。

山名課長 : 議事録の確認は委員にはお配りさせていただいている。

黒鶴委員長職務代理者 : しっかり確認していただき。自分の発言を再認識し、自分の発言に責任を持っていただきたい。

行合委員 : 今、体験入学の申込があっているが、短期・長期とか、とにかく一時的非難ということも加味されているのか。

教育長 : 事態が終息した時点で帰ることもある。

黒鶴委員長職務代理者 : 申込はどちらが多かったのか。

山本課長 : 区域外が2名、9名は体験入学である。

黒鶴委員長職務代理者 : 他に質問はないか。

行合委員 : 天草市立小中学校の聴覚障がい児の在籍者数、人工内耳を装着している児童生徒数を把握できていれば報告願いたい。

岡田審議員 : 浦和小2名、倉岳小1名、本町小1名、亀川小2名、栖本小2名、御所浦小1名、牛深中1名、五和中1名、新和中1名、本渡北小1名、有明中2名、本渡中3名、牛深小1名となっている。

行合委員 : 今、ユニバーサルデザイン教育とか、聴覚障がい児に対しての配慮について伺いたい。

岡田審議員 : 例えば、今の児童生徒の中で、難聴学級にいる者が5名、うち小学校3名、中学校2名。もう一人が知的障害のクラスに在籍する。こちらは手厚く指導している。それ以外の児童生徒には、右耳が聞こえにくい人は、座席は必ず右側に。そのような配慮はしている。また、中学校で入学試験の際には、校長が事前に相手方の県立高校の校長にその旨を伝え、入試の際に不利益にならないようという配慮をしている。

教育長 : 難聴学級は4クラス。

岡田審議員 : 4クラス5名となっている。

行合委員 : 従来の聾学校の口話中心教育では、児童生徒の学力保障が不十分であり、将来の夢を実現できない状況であった。今、手話と口話を併用した教育が生徒たちから望まれていた。聞こえないということは、情報が十分に得られないということである。例えば、たまご・なまこ・たばこという同音異義の単語は、口形では見分けができない。学習内容も理解できないため、手話を用いた教育の要求が始まった。このような経緯から、手話は言語であると定められた手話言語法が成立し実施されている。天草市の小中学校における聴覚障がい児への教育がどのようになされているのか確認したく質問した。十分配慮されているようであるので、まずは、指導する時には、子供のほうを向いてしっかりと口を開けて話していただきたい。先生方も激務であるので、手話を習得していただくことはなかなか難しいので、ジャスチャーを入れていただくと子供たちの学力・能力も伸びていくと思われる。十分配慮されているので、よろしく願いたい。

黒鷲委員長職務代理者： 他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。